

# あきた成年後見センターつなぐ 進捗状況

前号の続編となります。9月15日現在までの進捗状況を皆様にお知らせいたします。

## 進捗状況・予定

### ①事業基盤となる理解啓発のためのセミナー開催

引き続き会員各位への理解を深めるため、どなたでも参加できる「成年後見支援スタッフセミナー」を開催。アンケートを拝見すると、成年後見に興味のある方、今後利用を検討している方、法人後見業務のスタッフとして参加を検討して下さる方などに参加いただいております。(詳しくは2ページ以降をご覧ください)

令和5年4月21日 「基礎から学ぶ成年後見セミナー」 行政書士 鈴木 哲郎氏

6月24日 「法人後見の取り組みについて～実践と体制づくり」  
社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会 赤平 一夫氏

8月26日 「意思決定支援と成年後見制度」  
社会福祉士・主任介護支援専門員 綿貫 哲氏

(以降、10月21日、12月16日、2月24日に開催予定)

### ②社会医療法人正和会との協働～成年後見事務所の設置、企業賛助依頼

令和5年5月より「あきた成年後見センターつなぐ」(以降つなぐ)開業準備にあたり、(潟上市「ほのぼの苑」内、秋田市「鈴木行政事務所」内に置く)正和会小玉会長、当育成会 小林会長連名で企業賛助のお願いを発送(一口3,000円)、8月1日の開所を目指したところ、7月15日に秋田県全域を襲った集中豪雨により正和会の施設の浸水などによりやむを得ず9月30日に延期となりました。

### ③あきた成年後見センターつなぐ開所 (本紙P7 会長あいさつにて詳細を掲載)



# あきづな



一般社団法人  
秋田市手をつなぐ育成会

## 会報 第42号

令和5年9月末発行

企業様・個人様の賛助のお心遣い、  
誠にありがとうございます。

皆様の善意は成年後見事業に  
大切に使用させていただきます。

(敬称略・順不同)

社会医療法人 正和会  
社会福祉法人秋田旭川福祉会 船木 和雄  
株式会社 高速  
株式会社 秋田放送  
(株)秋田中央機構  
株式会社 アキタサトー商会  
太平熔材株式会社  
株式会社 農友  
株式会社 条川クリーニング工場  
株式会社 クメカワリネン  
大久保青果  
株式会社 松紀  
株式会社 アキレイ秋田営業所  
株式会社 大塚商店  
株式会社 金萬  
秋田信用金庫 菅原 浩  
秋田県医薬品卸業協会  
秋田市社会福祉協議会  
株式会社 加藤組  
株式会社 SKI 菅原 和子  
株式会社 笹川商店  
株式会社 桑原  
一般社団法人秋田市医師会 湊 元志  
株式会社 秋田銀行  
株式会社 小坂設備  
株式会社 共和  
株式会社 アルファシステム  
小玉 弘之 花田 清美  
石塚 真人 鈴木 元樹

竹生寮設立五十周年・柳田新生寮設立四十周年  
記念式典／祝賀会

社会福祉法人育明会 竹生寮設立五十周年・柳田新生寮設立四十周年記念式典・祝賀会が八月三十日にホテルメトロポリタンにて執り行われました。

当時の知的障害児者の親たちが自分たちの手と自己資金をもって設立した施設であり、子どもの幸せを願う深い思いで成し遂げた素晴らしい事業として、設立時には秋田市文化賞を受賞しております。今でも秋田市手をつなぐ育成会の会員の語り草になっており、私も以前から、ことあるごとに、この親たちの偉業を秋田県の皆さんに紹介させていただいております。

式典では三浦憲一育明会理事長から育明会の半世紀の歴史の紹介を交えての式辞がありました。また、来賓として穂積志秋田市長と共に田中勉秋田県手をつなぐ育成会会長（当秋田市育成会理事）の祝辞がありました。

竹生寮と柳田新生寮の職員の皆さん、知的障害をもつ施設利用者の方々に対し、長年にわたる心温まるご支援とご厚誼に深く感謝いたします。

（小林 顕記）



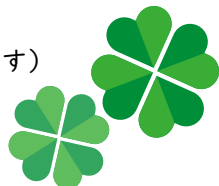
竹生寮

（就労継続支援 B 型事業所）

新 規 開 所 情 報

株式会社あきた自立推進機構  
ハッピーシャムロック

代 表 菊地 拓央（介護福祉士）  
所在地 〒010-0903 秋田市保戸野八丁 4-5  
連絡先 018-853-7507  
定 員 20 名  
利用対象 知的障害、身体障害、精神障害など  
作業内容 菓子製造販売（大判焼き、クッキーなど）、  
施設内軽作業（伝統工芸制作、箱折りなど）ほか  
営業時間 9:30 ~ 15:30  
送 迎 秋田市内（相談に応じます）  
食 事 希望者に対応可



白いピアノで音を奏でてくださったのは、令和 5 年 10 月より新規オープン予定の「ハッピーシャムロック」の代表 菊地さん。ご自身のさまざまな社会福祉の経験を生かし、障害のある人もない人もみんながハッピーになれる居場所作りをしたい…そんな思いから就 B 事業所を立ち上げたそう。こだわりの内装や設備など、今後利用する方の動線など考えて作ったと、少年のように目をキラキラ輝かせて事業所内を案内してくださいました！

作業所とは思えない、洗練されたカフェのような空間で、利用者さんの特性に合わせて、菓子作り、軽作業、清掃作業などができます。

是非お気軽にお問い合わせください♪



令和5年4月22日(土)  
6月24日(土)  
8月26日(土)

# 上半期事業より

## 成年後見支援スタッフセミナー

@秋田県社会福祉会館本館8階合同研修室

このセミナーは、成年後見について学びながら、あきた成年後見センターつなぐ開所に際し、支援する側として興味をもっていただければ…という思いで開催することになりました。

第一回は四月二十二日、当育成会理事の鈴木哲郎より「基礎から学ぶ成年後見セミナー」として講演を実施しました。参加人数は37名、内訳は育成会会員13名、会員以外20名、正和会関係者4名と多くの方に参加いただきました。

鈴木さんは、行政書士として多くの成年後見制度の実績を有する中、個（個人活動）から面（組織的活動）の飛躍に向け、秋田市手をつなぐ育成会を母体とする法人後見の立ち上げに奮闘しております。多くの知的障がい者が活用しやすい成年後見制度を法人後見で整備し具現化することが目標であり、第一回目のセミナーはそのイロハを知ってもらうため自ら狼煙を上げ6回シリーズのスタートを担いました。

講演内容は、法定用語や成年後見制度の5W1H＋プラス1Wについて基本的事項を判りやすく解説頂きました。また成年後見制度を活用するための手続き、財産管理や身上保護に係る具体的な仕事とは何か、成年後見制度でできないことは何か、基本を中心に説明頂きました。後見人としての仕事に加え①家裁申し立ての手続きや発生費用②後見人への報酬で不足する場合の処置③成年後見人の登記④被後見人死亡時の閉鎖登記などのプロセスについても学ぶことが出来ました。

アンケートからは、成年後見支援スタッフに興味を示される方や継続してセミナーに参加を希望する方が多く見受けられたほか、支援スタッフの仕事とは何か具体的に紹介してほしい、知的障がい者の成年後見制度を詳しく示して欲しいなど、より深く突っ込んだ話を聞きたいとの要望もありました。



### 第二回は六月二十四日、湯沢市社会福祉協議会

赤平一夫氏より「**より良い権利擁護の支援体制づくり**」についてご講演頂きました。参加人数は38名、うち育成会会員9名、会員以外21名、正和会関係者8名と多くの方に参加いただくことができました。

湯沢市社会協議会は、秋田県で最初に法人後見に取り組まれた団体であり、赤平氏はその中心人物であります。ご講演の要所で多くの成功事例を紹介頂き、加えて苦労された事例、いまだ直面している課題など法人後見を進める当育成会にとっても参考となる内容が盛りだくさんのご講演でした。地域全体で見守る具体的な仕組みや支援の体制づくり、顧客ニーズに沿った数々の事業展開などもご紹介頂きました。

セミナー後のアンケートでは第一回目と比較し、支援スタッフ関心層の増加や、四十〜五十代の参加者の増加が見られました。



### 第三回は八月二十六日、けあデザインラボ 綿貫

哲氏より「**意思決定支援と成年後見制度**」についてご講演頂きました。参加人数は23名と、大変な猛暑にも関わらず多くの方がご参加くださいました。

綿貫氏は介護施設の現場で培った経験や主任介護支援専門員として活躍されている立場から意思決定に係る考え方を話していただきました。

意思決定の基本的な考え方を始め、決定のプロセス、決断のプロセスなどについて知識学習だけでなく、事例に基づく「考える」を交えた貴重なご講演でした。時折マイクを向けられ、どきどきされる方もおられたと思います

が、参加者ご自身の意見も拝聴できる有意義な機会となりました。

後見人の支援は「本人の声を抜きに決めるな」が大原則であることは、後見制度の運営に際し重要な視点であることを痛感しました。

(佐々木雅樹記)



令和5年9月9日(土)

# 権利擁護セミナー

@秋田県社会福祉会館本館8階合同研修室

去る九月九日、「この子をどうしよう・・・」法人後見への想い」と題して、権利擁護セミナーが開催され、三十一名の参加がありました。講師の高野淑恵氏は、現在公益社会福祉法人埼玉県手をつなぐ育成会理事長として、また、全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護センター委員長として障がい児者の権利擁護活動に意欲的に取り組まれています。

今回の講演では、冒頭、知的障がい児をもつ母親としてその現実を受け入れ、さらに将来の子供の幸せを願う思いから「法人後見」事業に取り組むまでのいきさつを紹介されました。「法人後見」のための組織を立ち上げる中で気づいた大事なこととして①体制の安定と強化②支援スタッフを増やしてグループで支援していく③支援スタッフの研修④地域福祉との連携の四点を挙げられていました。このことは私たち秋田市手をつなぐ育成会が目指す、法人後見の目指すべき姿であり、そのために優先して取り組むべき課題でもありません。

埼玉県手をつなぐ育成会では七十四名の法人後見を受任しています。この数は大変多いように思われますが、埼玉県内の知的障がい者数約五万四千五百人からすればほんの僅かとのことです。また、障がい者の高齢化と共に法人後見の利用を希望する方も増加傾向ですが、受け入れをする側が「すでに限界」のようです。それでも

①家族も親族もない②預貯金がない③地域の福祉とも繋がりが無い、いわば「待ったなし」の人が増加し、受任を断れない状況とのことです。これまで後見を通して多くの出会いがあり、それぞれのエピソードは心に沁みる内容でした。

埼玉県手をつなぐ育成会の法人後見の理念は「知的に障がいがあっても、親がいなくなっても、幸せな人生を全うしてほしい・・・そのための法人後見をしたい!」です。これは「自分の子どもにしてほしいことをするだけ」で「本人の幸せを第一にする」というシンプルな願いであり、また祈りでもあるとのことでした。

法人後見のために必要な具体的な行動や指針、組織としての責任についても言及され、大変参考になりました。会員の皆さんには、「障がい者の親・家族だからできる法人後見」の支援スタッフとして、是非参加していただきたいと思いました。(鈴木哲郎記)



令和5年7月11日(火)

# IDOBATAカフェ

@中央市民サービスセンター「センタース」和室



4年ぶり?以前のような規模で皆さんとまたお会いできる日が来てよかったです!以前会員だった方や会員以外のお友だちの方にも参加いただけました。自己紹介+近況報告で約一時間が経過。普段話せないことでも、同じ立場のお母さんたちを目の前にするといろいろな思いがあふれるもので、グループホームでの問題点、何かあった時のためのデイの利用はどうしているか、子どもの特性についての悩みなど、話したら終わりが見えず、充実した時間はあつと言う間でした。また、このところの育成会の動きなどもお知らせしました。やはり、会報など活字だけでは伝わらない、顔を合せて目を見てお話ししたことで伝わる何かがありますね。(本田由香記)



ゆうちょう財団助成事業  
権利擁護セミナー

「この子をどうしよう...」  
～法人後見への想い～

日時 2023年9月9日(土)14:00～16:00ころ  
(13:30から受付開始)

会場 秋田県社会福祉会館本館8階合同研修室  
(〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5) 定員 50名

講師 全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護センター委員長  
公益社団法人埼玉手をつなぐ育成会理事長  
NPO法人 越前手をつなぐ育成会会長 高野 淑恵 氏

対象 知的障害・発達障害・精神障害または認知症などをかかえているご家族がいらっしゃる、福祉従事者、成年後見に関心のある方など、ご興味のある方などです。

申込 下のQRを読み取っていただき、件名に「9/9セミナー参加」、本文に参加者のお名前と連絡先をご記入のうえ、返信してください。お電話でも構いません。

埼玉にて法人後見を実践されている 高野 淑恵 氏のお話です。  
法人後見のメリットとして、長期間に安定した後見業務が可能で、障害のある人の家庭同士の仲間意識や地域とのつながりにより、きめ細やかで心の通った後見活動が可能であること、いろいろな職種や経験を持つスタッフや専門家の協力により、よりよきサポート(困難事案への対応、福祉計画作成等)ができる、など様々な利点があります。秋田市手をつなぐ育成会が願ひを上げ、あきた成年後見センター「つなぐ」について、また、成年後見制度について理解の深まる良い機会となりますので、是非お参加ください。

主催 一般社団法人 秋田市手をつなぐ育成会 後援 秋田市



お申込み・お問い合わせは  
右のQRコードかお電話で  
秋田市手をつなぐ育成会 担当 鈴木 090-2273-0560



「障害者の生涯学習を推進する学習プログラム」…そんなお話しを聞きつけ、取材させていただきました！

センターの職員さんは、元学校の先生。経験や知識が豊富であることはさることながら、アンケートを活用し「県内では障害のある方の学びの機会が不足している」という課題点を解決するために「熟議」やスポーツスペースの設置、ボッチャ交流大会などを実施してきました。新たな学びの開拓や企業団体や市町村と連携することで、障害があるなしに関わらず、誰でも参加できる学びの場を提供すべく実践した事例を紹介したいと思います。

## 秋田県生涯学習センターの 取り組みについて聞いてみました！

### ①共に学ぶ場

…さまざまな人が思いを伝え合う「熟講」例えば「私たちが考える楽しい学びの場」というテーマで意見交換。

### ②車椅子ユーザーの視点で 「街歩きイベント」

…ランチをしよう、車いすにとって危険な物の写真を撮ろう、などのミッションにチームで取り組み、感想を共有。

### ③連携・協働

…他市町村が主催、福祉事業所の利用者さんが一般の方と一緒に防災研修。企業等と連携・協働し様々な立場の方と「ボッチャ」で交流など。

生涯学習センターの基本方針は「生涯学習及び社会教育推進の中核機関として、県民の生涯にわたる学習活動を支援するとともに、関係職員の資質向上を図り、市町村及び関係機関団体との連携・協働による『学びと活動の橋渡し』に努め、持続可能な地域づくりの実現に寄与する」ことです。また、3つの機能として、1.シンクタンク 2.研修・人材育成 3.学習活動・情報発信があります。様々な立場の人たちの学習プログラムを作り、それらの講座を開く…その活動や内容がモデルケースとして各市町村、企業や団体に広がりを見せるなか、「障害者の余暇活動」のさらなる充実が期待できそうですね。（障害者の学習プログラムも用意された「あきたスマートカレッジ」の学習案内につきましては、秋田県生涯学習センター 018-865-1171 まで。）

## コラム「20代の挑戦!成年後見人への道」vol.2

私はずっと抱えていた、「人に言えないしどうせ理解してもらえない」という考えは、その方にとって「どうでもいいこと」だったんです。

その時、私に大切なのは自分の中の壁を壊すことだと感じました。その後、その方の思考に倣うように、私の辛い経験や、抱えていた将来への不安の霧が晴れ、自分がどう行動すべきなのか明確になり、視野も人脈も格段に広がりました。

ふと、私の周りには、何らかの障害を抱えているご家族が多いことに気づき、何か手助けできないかと思う中で「成年後見人制度」と「信託」(前回のきずな四一号記載)の備えが必要だと感じたのです。

今後とも兄弟や姉妹の視点で、私の経験や感じたことをお伝えしていきたいと考えています。

### 船木 拓也さんプロフィール

プルデンシャル生命保険勤務。脳性まひで生まれた妹を持つ。仕事を通じて障害を持つ子どもの家族が多いことやその心配事などに触れ、障害者福祉に興味を持ち、育成会に入会。以降、運営委員として「あきた成年後見センターつなぐ」の立ち上げにも積極的に参加。

「障がいを抱える妹がいることは人には言えない」物心ついた頃から私はそう感じていました。

普段の何気ないこんな会話を耳にすることはないでしょうか？

「○○くんは兄弟いるの?」「○○さんの妹は何歳?」そんな日常的な会話が私にとってはとてもストレスでした。なぜなら、「ぼくの妹は生まれつき障がいがあるって、普通の学校には行けないんだよね…」友人たちこう伝えると、決まって気まずそうな顔をします。その場の空気が悪くなるというか、居ても立ってもいられない気になります。さらに、そういった妹がいることが知られたら「イジメ」られるんじゃないかと考えてしま、最愛の妹がいることを伏せてしまうクセがついていたのです。

今考えると本当に自分勝手だったと思います。妹は何も悪いことはしていません。

一番の障がいは「どうせ話たって理解してもらえないし、他人に言えることじゃない」という自分の中にあつた先入観だったんです。

そのことに気づけたのは、ちょうど三年前に現職に転職した際いらした、僕と似たような境遇の方との出会いでした。

その方が臆することなく、自分の経験を赤裸々にお話ししていたんです。

とても輝いていました。

# こまちほへぶ隊通信

このところ、いろいろと活動範囲を拡げている「こまちほへぶ隊」ですが、去る6月10日に秋田テルサで行われた「知的&発達障がい体験会」について少しだけ記したいと思います。

当日は、障がいについて理解を深めてもらうため、かいてみよう、のぞいてみよう、作ってみよう等5つの体験をしていただきました（内容について興味のある方は是非、こまちほへぶ隊の公演にいらしてください♪お待ちしております）。

たくさんの方々にご参加いただいたのですが、中には小学生のお子さんもあり、親御さんから「子どもに知ってほしいと思っていたので参加してみただけ、体験したことで分かりやすく理解できました」という感想をいただき、とても嬉しく感じました。より多くの方々に理解いただくためには、このような方の参加もとても貴重な事と思います。また当日は、AAB秋田朝日放送や読売新聞などメディアにも取材していただき、より活動を頑張っていかなければと思いを新たにしました。

その他、4月には「秋田いなほ会」（山手台いなほ親の会）の総会にもお邪魔したり、7月には日赤短大にて介護福祉士を目指して勉強中の皆さんに向けて体験会を行いました！

障がいのある人の親でも体験してはじめて理解できることがあるかもしれません。（私もそうでした）いろいろなところに出張に伺いますので、職場やサークル等勉強会にて体験してみたいかですか？

連絡お待ちしております。（隊員 佐々木久美子）



7/24 出前講座  
@日赤短大



4/15 秋田いなほ会出前講座  
@ゆとり創造館遊学舎



軍手とお花紙、こまちほへぶ製フォーカスレンズ ((笑))



6/10 知的&発達障がい体験会  
@秋田テルサ

## ご本人さんの活動紹介コーナー

### きらっとさん



毎週日曜日にアートを中心に活動している「うちのあかり」に行きスタッフさんや美術大学の学生さんと楽しく活動しています。また、毎年「はだしのこころ展」に出品しています。（広報あきたに記事が掲載されますので、よかったら皆さん足を運んでみてください♪）

ミラクルスイミーのスイミングでは、いっぱい泳いでまーす。

以上 佐藤兄弟でした！



「あきた成年後見センターつなぐ」

令和五年九月三十日に開所



会長 小林 顕

九月三十日に、社会医療法人正和会介護老人保健施設ほのぼの苑(潟上市大久保)内に「あきた成年後見センターつなぐ」が開所いたします。

今後、一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会と社会医療法人/社会福祉法人正和会おかなん総合相談センターが協働で知的障がい者の法人後見を行います。

おかなん総合相談センターとは正和会が昨年より運営している男鹿・潟上・南秋地区の医療・介護・障がい・生活困窮などに関する地域の相談窓口です。男鹿・潟上・南秋の頭文字をひらがなで繋げて「おかなん」です。

開所日には正和会本部の施設「ベルシユサイト」(潟上市大久保)講堂で、小玉弘之正和会理事長および田中勉秋田県手をつなぐ育成会会長の列席のもと、秋田市手をつなぐ育成会と正和会の関係者で開所式が執り行われます。また、秋田魁新報と秋田テレビ(AKT)の取材が予定されています。

開所日当日の午後は、毎年恒例の「正和会健康祭り」が潟上市大久保の介護老人保健施設ほのぼの苑で開催されますので、お祭りに集まってくださった地域住民の皆様には「あきた成年後見センターつなぐ」事務所のお披露目を致し

ます。お時間のある方は是非遊びにいらしてください。また、今後「つなぐ」の支援スタッフの役割や報酬に関しても明確になりましたら、育成会の中から志願していただけるように準備を進めて参りたいと考えておりますので、何卒お力をお貸しいただきたくお願い申し上げます。

## あきた成年後見センターつなぐ 概要

【事業所名称】「あきた成年後見センターつなぐ」

潟上本部：〒018-1401 潟上市昭和大久保字街道下 92-1 介護老人保健施設ほのぼの苑 内

秋田支部：〒010-0854 秋田市手形山崎町 2-18 すずき行政書士事務所 内

【事業所スタッフ】

顧問：小林 顕(育成会会長/正和会理事)

センター長：鈴木 哲郎(育成会副会長/行政書士)

副センター長：岩谷 淳志(正和会おかなん相談室センター長/社会福祉士)

佐々木 雅樹(育成会運営委員/行政書士)

事務担当：加藤 稔樹(正和会おかなん相談室/介護支援専門員)

【業務内容】

「知的障がいの者の法人後見」

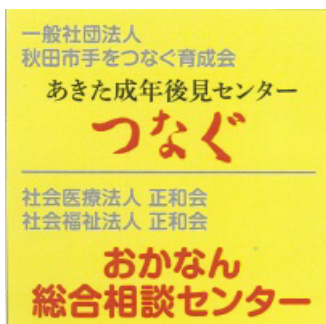
一般社団法人秋田市手をつなぐ育成会と社会医療法人/社会福祉法人正和会が協働で運営する成年後見センターです。

成年後見制度の基本理念「自己決定の尊重・残存能力の活用・ノーマライゼーション」を大切に、知的障がいの者の親・兄弟等による支援スタッフが「障がいを理解する者」の立場で、被後見人を実際に支援します。大切な人の将来を安心して託すことができる「法人後見」を目指します。

【連絡先】

おかなん総合相談センター

070-4204-4838(岩谷淳志/加藤稔樹)



## 事務局より（会員様宛て）

### 各種お問い合わせ

年会費・成年後見に関するご相談  
副会長：鈴木(090-2273-0560)

入退会・活動・ホームページや会報等情報  
提供に関するご相談  
副会長：本田(090-2559-4811)

こまちほ～ぷ隊(入隊希望や出前講座の依頼)  
運営委員：平野(090-2360-1665)

年会費振込先（個人 3,000 円 / 1 年）

秋田銀行手形支店(普通) 1186360  
ゆうちょ銀行記号番号 02200-2-129410



### 編集後記

コロナウイルス感染症が5類に以降後、多少落ち着きを取り戻したかに見えた生活に、今度は史上稀な大雨による災害、その後続いた猛暑が襲い掛かりました。会員の皆様におかれましては、やり場のない悲しみや苦痛を強いられた方もいらしたでしょう。

会報「きずな」で、ふと、また仲間の存在を思い出して活動に目を向けられるもよし、陰ながら応援するもよし、思い切つて参加してみようかなど一歩踏み出してもよし…互いの気持ちに寄り添える育成会活動でありますよう。

(本田)

※秋田市手をつなぐ育成会会報誌「きずな」は毎年おおよそ9月末と3月末の発行予定です。

## 今後の予定

10月15日(土)

秋田県手をつなぐ育成会秋田県大会

10:00～15:00 サンルーラル大潟 / 大潟村村民体育館

10月21日(土)

成年後見支援スタッフセミナー(4回目)

14:00～16:00 秋田県社会福祉会館本館  
8階合同研修室

講師 笈川 正典氏

「任意後見制度を知りたいです」

11月3日(金・祝)

本人活動「スポーツ交流会」

秋田県社会福祉会館・体育館  
10:00～13:00

親子でポッチャ、フライングディスクを楽しんだ後、昼食会をします(会員参加無料・先着30組)  
問 事務局 本田(090-2559-4811)

11月9日(木)～11日(土)

心いきいき芸術文化祭

こまちほ～ぷ隊による知的・発達障害疑似体験あり。出店等は未定。

12月16日(土)

成年後見支援スタッフセミナー(5回目)

14:00～16:00 秋田県社会福祉会館本館  
8階合同研修室

講師 永田 泉氏 (タイトル未定)

2月24日(土)

成年後見支援スタッフセミナー(6回目)

14:00～16:00 秋田県社会福祉会館本館  
8階合同研修室

(内容未定)

詳しくはホームページ、Facebook ページにてご確認ください。

秋田市手をつなぐ育成会



で検索!